

2024.1
(公社)富山県薬剤師会
広報誌

とみ やく 富 薬

1号

第46巻
No.414



オタネニンジン *Panax ginseng* C.A.Meyer (ウコギ科 *Araliaceae*)

- 生薬** ニンジン（人參）栽培して4～6年の根を秋に掘り取り、水洗後細い根を取り去り、周皮を除去し乾燥する（白參）。また蒸した後乾燥する（紅參）。
- 成分** トリテルペン系サポニン：ginsenoside Ro, Ra1, Ra2, Rb1, Rb2, Rb3, Rc, Rd, Re, Rf, Rg1, Rg2, Rh、その他：panaxynol, panacene, beta-elemene, choline 等。
- 効能** 虚弱体質、筋肉疲労、病中病後、胃腸虚弱、食欲不振、血色不良、冷え症に用いられる外、滋養強壯薬として配合剤に用いられる。多くの漢方処方に健胃消化、止瀉・整腸、鎮痛・鎮痙、健胃強壯薬として配合されている。

生薬 ニンジン（人參）

元富山県薬事研究所
薬用植物指導センター

村上守一氏 写真撮影

〇〇表紙について〇〇



和漢薬の代表的生薬として誰にでも知られているニンジン、別名チョウセンニンジン（朝鮮人参）、コウライニンジン（高麗人参）、ヤクヨウニンジン（薬用人参）は中国東北部、朝鮮半島原産の多年草で、短い根茎と枝分かれする肥大した主根を持ち、茎は直立し高さ60cmほどで茎頂部に3-5枚の葉が輪生します。葉柄は長く、葉身は5枚の小葉に分かれた掌状複葉で、小葉は卵形～倒卵形で先は尖り、葉縁は鋸歯があり、表面の葉脈上に剛毛が散生します。葉は株の年齢により異なり、1年株は1葉（3小葉）、2年株は2葉（5小葉）と後1年につき1葉ずつ増え5年で5葉になります。3年株になると初夏に茎頂から長柄を出し、球状の散形花序を咲かせます。小花は淡黄緑色の5弁花、果実は核果で扁球形、

成熟すると鮮紅色になります。近縁植物として北海道から九州に分布するトチバニンジン（*Panax japonicus* 竹節人参）、アメリカ北東部からカナダ南部の森林地帯に分布するアメリカニンジン（*Panax quinquefolius* 広東人参）、雲南省や広西チワン族自治区で栽培されるサンシチニンジン（*Panax notoginseng* 三七人参）があります。

李時珍（1518-1593）は「人蔘は長年月の間に漸時に長成し、その根が人間の形体のようで神秘的なものだから人蔘、神草というのであって、蔘の文字は浸に從う、いづれも浸、漸の意義である」と人の形に似ていて、蔘は薬用にする太い根を持つ植物を言うことから名付けられたといっています。人参を含めて根が太く薬用に用いるものに、人参と丹参（*Salvia miltiorrhiza*）、玄参（*Scrophularia ningpoensis*）、苦参（クララ *Sophora flavescens*）、沙参（ツリガネニンジン *Adenophora triphylla*）の「五参」を挙げています。また野菜人参（セリニンジン *Daucus carota*）のようにニンジンの名が付いた植物があり、間違いや誤解されることがよくあります。

大陸固有の植物であるため、日本には少し遅れて伝わったようです。『統日本紀』（797）によると、聖武天皇の天平十一年（739）に遣唐使に加わった平群朝臣広成が唐から帰着する際、渤海経由の舟に乗り、渤海の使節と共に帰国したとき、使節から「虎の皮と熊の皮をそれぞれ七張、豹の皮六張、人参三十斤、蜂蜜三石」をつけて進上したことが日本史上ではじめて記載されています。『正倉院』（756）の「種々薬帳」には「人参五百卅四斤七両」とあり、第一次薬物調査（1948-1951）で北倉122にある生薬が真正の人参と確認され、第二次薬物調査（1994-1995）では成分が同定されています。どちらも朝廷内での利用に留まっていたことが推定されます。

実際に薬としての需要が高まったのは江戸時代に入ってからで、寛文・延宝年間（1661-1681）の頃です。この頃人参の輸入は対馬藩が一手に引き受けていましたが、野生品の採集に頼っていたことによる乱獲から産出量が減少し、価格が高騰しました。幕府は栽培化を決意し、享保四年（1719）に対州侯から献上された朝鮮人参六株を下野日光に植えて試作を始め、その後享保十三年（1728）まで、生根を毎年のように導入しましたがことごとく失敗しました。享保十年（1725）に満州産の種子100粒を用い試験をした結果根付いた株があり、享保十四年には日光今市で栽培を始め、後順調に栽培地を広げていきました。元文三年（1738）には全国に種子を売り渡すまでになりました。宝暦十三年（1763）には五万株に達したと言われています。天明（1781-1789）になると初めて原産地の一つである中国に輸出するまでになりました。現在日光での栽培は行われていませんが、明治以降全国に配られた種子により栽培化された会津（福島県）、出雲地方（島根県）、信州（長野県）で生産されていましたが、ほとんどが輸出用であったため円高の影響を受けたことと中国産栽培品に押され、細々と生産されるだけになっています。因みに原産地である朝鮮で本格的な栽培が始まったのは江戸末期（19世紀半ば）、中国では明治初期（19世紀後期）になってからです。（村上守一 記）